

第3回福島県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会要項

1. 趣 旨

福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、15歳から11歳まで(中3年生～小5年生)の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2. 主 催 財団法人 福島県サッカー協会

3. 主 管 財団法人 福島県サッカー協会女子委員会

4. 期 日 平成19年5月26日(土)～27日(日)

5. 会 場 田村市陸上競技場(26日) ・ 十六沼サッカー場(27日)

6. 参加資格

(1) チーム (財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

(2) 選 手 大会参加申込み締め切り日までに(1)に登録された女子選手で1992年(平成4年)4月2日～1997年(平成9年)4月1日(通称中3～小5)に生まれた選手であること。

(3) 移籍選手 同一年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。

(4) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

7. 競技形式

リーグ方式で行う。(勝：3点、分：1点、負：0点)

同一勝点の場合は、次の順で順位を決定する。得失点差、総得点数、当該チーム同士の対戦結果、抽選とする。

8. 競技会規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間：50分

(2) ハーフタイムのインターバル：原則として5分(前半終了から後半開始まで)

(3) 各試合毎の登録選手数：16名まで(参加申込選手最大20名のうち)

(4) 交代できる数：5名(自由な交代を適用)

(5) 交代要員の数：5名

(6) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。

(7) ベンチ入りできる人員は11名(役員6名・交代選手5名)とする。

(8) 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。

(10) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9 . ユニフォーム

本大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

(1) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共) 。

(2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(4) ユニフォームへの広告表示については財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

(5) ユニフォームに他のチーム (各国代表・プロクラブチーム等) のエンブレム等が付いているものは着用できない。

1 1 . 組み合わせ 申し込み締め切り後、財団法人福島県サッカー協会女子委員会で決定する。

1 2 . 参加申し込み

a) 参加申し得る人員は、各チーム役員 6 名・選手 20 名を最大とし、添付の参加申込書に所定事項入力の下記申込先まで電子データで送付のこと。

b) 申し込み期限：平成 19 年 5 月 13 日 (日)

c) 申し込み先：福島県女子委員会 庶務 佐藤 奈美

s a t o @ j - v i l l a g e . j p

0 9 0 - 1 0 4 1 - 3 8 0 3

d) 参加料：10,000円

e) 表彰：上位2チームは東北大会への出場権が与えられる。

1 3 . その他

(1) 登録選手は選手証 (写真貼付されたもの) を試合会場に持参する。不携帯の選手は試合への出場を認めない。

(2) 試合開始 6 0 分前にメンバー提出用紙と出場選手の選手証と共に提出する。その際に、両チームと審判員立会いのもとユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副全部を持参すること)